

## IV. 放送と青少年に関する委員会

1. 委員会の活動記録 . . . . . 45
2. 活動概要 . . . . . 47
3. これまでに青少年委員会が出した見解・提言・要望など . . . . . 66

## IV. 放送と青少年に関する委員会

### 1. 委員会の活動記録

委員会等	日時	主な内容
第144回	2013年 4月23日	<p>○青少年に関する視聴者意見を基に討論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者に高額な商品を買わせたりしたバラエティー番組について</li> <li>・結婚を目指すアラフォー女性が主人公のドラマについて</li> <li>・深夜時間帯の番組における子役の暴言について ——いずれも審議入りしないことにした</li> <li>・血液型を扱った番組については、審議入りしないが継続的に注視することにした</li> </ul> <p>○中高生モニター報告を基に意見交換</p>
第145回	5月28日	<p>○青少年に関する視聴者意見を基に討論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホラー映画のコマーシャルについて</li> <li>・暴風雪で父親を亡くした少女へのインタビューについて</li> <li>・水を使ったドッキリを仕掛けたバラエティー番組について</li> <li>・いじめのシーンが過激なドラマについて ——いずれも審議入りしないことにした</li> </ul> <p>○中高生モニター報告を基に意見交換</p>
第146回	6月25日	<p>○入江たのし氏「ラジオの歴史、現状と課題、将来について」講演</p> <p>○青少年に関する視聴者意見を基に討論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グロテスクなシーンがある休日午前放送のアニメについて——審議入りしないことにした</li> </ul> <p>○中高生モニター報告を基に意見交換</p>
第147回	7月23日	<p>○青少年に関する視聴者意見を基に討論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タレントを何度も“落とし穴”に落とすバラエティー番組について</li> <li>・不倫を肯定する携帯サイトのCMについて ——いずれも審議入りしないことにした</li> </ul> <p>○中高生モニター報告を基に意見交換</p>
意見交換会 (名古屋)	9月3日	<p>名古屋市で、NHKと在名テレビ局合わせて6局の連絡責任者・制作関係者など40人と7人の委員による意見交換会を開催</p>
第148回	9月3日	<p>○青少年に関する視聴者意見を基に審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フジテレビ『生爆烈お父さん27時間スペシャル!!』で女性アイドルにプロレス技をかけたたり顔を蹴ったりしたシーンについて審議入りを決め、回答要請、制作者と意見交換を行うことにした</li> </ul> <p>○青少年に関する視聴者意見を基に討論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恋愛描写のある女兒向けアニメ番組について——審議入りしないことにした</li> <li>・男児の全裸が流れたドキュメンタリーについて、審議入りはしないが2008年に出した「児童の裸、特に男児の性器を写すことについて」の注意喚起を改めて行った</li> </ul>

委員会等	日 時	主 な 内 容
		○中高生モニター報告を基に意見交換。今月は「青少年へのおすすめ番組」を視聴してもらい感想を求めた
第149回	9月24日	○『生爆烈お父さん27時間スペシャル!!』について制作者などと意見交換 ○青少年に関する視聴者意見を基に審議 ・『生爆烈お父さん27時間スペシャル!!』について、回答書、意見交換を基に審議 ○青少年に関する視聴者意見を基に討論 ・地方局で放送されている深夜のお色気番組について、審議入りしないが、今後もこうした深夜番組を注視していくことにした ・女性歌手の自殺報道について——審議入りしないことにした
意見交換会 (札幌)	10月4日	札幌市で、NHKと北海道に拠点を置くラジオ・テレビ局合わせて7局の連絡責任者、制作関係者など43人と加藤副委員長、渡邊委員による意見交換会を開催
第150回	10月15日	○青少年に関する視聴者意見を基に審議 ・『生爆烈お父さん27時間スペシャル!!』について、「委員会の考え」を公表し審議を終えることにした ○青少年に関する視聴者意見を基に討論 ・関東圏の独立局の夕方のワイド番組について ・わいせつなシーンがあった深夜帯の特撮番組について——いずれも審議入りしないことにした ○中高生モニター報告を基に意見交換
意見交換会 (東京)	11月26日	NHKと在京テレビ局合わせて6局のバラエティー番組制作者を中心とした27人と7人の委員による「いじめ」や「いじり」の扱いに関する勉強会（意見交換会）を開催
第151回	11月26日	○青少年に関する視聴者意見を基に討論 ・出演者をだまして驚かすバラエティー番組について ・人間縄跳びをした音楽番組について——いずれも審議入りしないことにした ○中高生モニター報告を基に意見交換
第152回	12月16日	○青少年に関する視聴者意見を基に討論 ○中高生モニター報告を基に意見交換。今月は日本民間放送連盟賞（青少年部門）最優秀『ありがとうのち～みんなきみが大事～』を視聴してもらい感想を求めた
第153回	2014年 1月28日	○青少年に関する視聴者意見を基に審議 ・東京MXテレビ・サンテレビ『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』について審議入りし、回答要請を行うことにした ・日本テレビ『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』の3つのシーンに対し審議入りし、回答要請を行うことにした ○青少年に関する視聴者意見を基に討論

委員会等	日時	主な内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・タレントに離婚届を書かせたバラエティー番組について</li> <li>・女性タレントが刺青を公開したバラエティー番組について ——いずれも審議入りしないことにした</li> <li>・子どもが主人公のドラマについて継続討論とした</li> </ul> ○中高生モニター報告を基に意見交換
第154回	2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年に関する視聴者意見を基に審議</li> <li>・『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』について当該局からの回答を基に審議し、臨時の委員会で意見交換することにした</li> <li>・『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』について当該局からの回答を基に審議し、「委員会の考え」をまとめることにした</li> </ul> ○青少年に関する視聴者意見を基に討論 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主人公のドラマについて継続討論とした</li> <li>・地方都市を舞台にしたアニメについて——審議入りしないことにした</li> </ul> ○中高生モニター報告を基に意見交換
第155回 (臨時)	3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』について制作者などと意見交換</li> </ul> ○青少年に関する視聴者意見を基に審議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』について、意見交換を基に審議し、「委員会の考え」をまとめることにした</li> <li>・『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』について「委員会の考え」を公表し審議を終えることにした</li> </ul>
第156回	3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会開催前に、中高生モニター会議をNHKで開催</li> </ul> ○青少年に関する視聴者意見を基に審議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』について「委員会の考え」を公表し審議を終えることにした</li> </ul> ○青少年に関する視聴者意見を基に討論 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主人公のドラマについて審議入りしないが、「委員長コメント」を出すことにした</li> </ul> ○中高生モニター報告を基に意見交換

## 2. 活動概要

2013年度青少年委員会は、12回の定例委員会に加えて2014年3月6日に臨時委員会を開催した。その中で、26案件について「討論」が行われ、そのうち、『生爆烈お父さん27時間スペシャル!!』(フジテレビ)、『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』(東京MXテレビ・サンテレビ)、『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』(日本テレビ)の3事案を審議対象とし、文書回答や意見交換を基に審議し「委員会の考え」を公表した。また、討論の1案件について「委員長コメント」を公表した。

その他、意見交換会を9月に名古屋市でNHKと在名テレビ局合わせて6局の制作関係者な

どと、10月には札幌市でNHKと北海道に拠点を置くラジオ・テレビ局合わせて7局の制作関係者などと、11月には東京でNHKと在京テレビ局合わせて6局のバラエティー制作者などを行った。

「講師派遣」として2014年2月に名古屋テレビに、3月に中部日本放送とNOTTV(mmbi)に、それぞれ委員を派遣し意見交換会を行った。

中高生モニターを31人選び、毎月、視聴した番組の感想などを書いてもらった。2014年3月には、「中高生モニター会議」をNHKで行った。

### (1) 青少年に関わる視聴者意見の概要

2013年度の青少年に関する意見は1,819件で、2012年度に比べ457件増加した。視聴者意見全体に占める割合も2012年度に比べ、3ポイント増加している。〈表1〉

〈表1〉 青少年に関わる視聴者意見件数の推移

年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
件数	1,481	1,563	1,638	1,362	1,819
視聴者意見全体に占める割合	6.0%	7.7%	8.5%	7.2%	10.2%

また、性別の件数では男性999件(54.9%)、女性807件(44.4%)となっている。女性からの意見の割合は、2011年度が40.1%、2012年度が43.0%、2013年度は44.4%と増加傾向にある。〈表2〉

〈表2〉 性別の件数

性別	件数	比率
男性	999	54.9%
女性	807	44.4%
不明	13	0.7%
合計	1,819	100.0%

一方、年代別では40代が532件(29.2%)と最も多く、次いで、30代が514件(28.3%)、20代が317件(17.4%)の順となっており、20代から40代の視聴者意見が全体の約4分の3を占めている。10代からの意見は71件(3.9%)で、減少傾向が続いている。〈表3〉

<表3> 年代別の件数

年代	男性	女性	性別不明	計	比率
10代	51	20	0	71	3.9%
20代	176	141	0	317	17.4%
30代	280	234	0	514	28.3%
40代	275	257	0	532	29.2%
50代	136	91	0	227	12.5%
60代	53	43	0	96	5.3%
70代以上	15	5	0	20	1.1%
不明	13	16	13	42	2.3%
合計	999	807	13	1,819	100.0%

アクセス方法は、Eメールが1,353件（74.4%）、次いで電話の429件（23.6%）でほとんどを占めており、これら以外の方法によるアクセスは2%に過ぎない。<表4>

<表4> アクセス方法別の件数

アクセス方法	件数	比率
Eメール	1,353	74.4%
電話	429	23.6%
郵送	27	1.5%
FAX	10	0.5%
合計	1,819	100.0%

視聴者意見を内容別に見ると、「性的表現に関する意見」が280件（15.4%）、「いじめ・虐待に関する意見」が241件（13.2%）、「表現・演出に関する意見」が217件（11.9%）の順となっている。<表5>

「性的表現に関する意見」は2012年度の123件から大きく増加しているが、これは、子ども番組における出演者の衣装に性的文言が書かれていたことへの意見や、アニメ番組における性的表現への意見が多く寄せられたことなどが影響している。

また、「いじめ・虐待に関する意見」についても2012年度の150件から大きく増加しているが、これは子どもが主役になったドラマにおける設定や表現などについて、賛否両論の意見が多く寄せられたことなどが影響している。

<表5> 内容別の件数

内容	件数	個別番組または局への意見 (内数)	割合
性的表現に関する意見	280	(267)	15.4%
いじめ・虐待に関する意見	241	(229)	13.2%
表現・演出に関する意見	217	(204)	11.9%
CMに関する意見	187	(155)	10.3%
低俗、モラルに反する	159	(136)	8.7%
暴力・殺人・残虐シーンに関する意見	119	(103)	6.5%
要望・提言	118	(79)	6.5%
委員会に関する意見	118	(23)	6.5%
その他	77	(64)	4.2%
報道・情報に関する意見	54	(23)	3.0%
言葉に関する意見	47	(29)	2.6%
差別・偏見に関する意見	40	(39)	2.2%
危険行為に関する意見	29	(26)	1.6%
人権に関する意見	24	(24)	1.3%
喫煙・飲酒に関する意見	16	(14)	0.9%
編成に関する意見	15	(6)	0.8%
視聴者意見への反論・同意	14	(1)	0.8%
動物に関する意見	14	(13)	0.8%
犯罪の助長に関する意見	14	(12)	0.8%
食べ物に関する意見	13	(12)	0.7%
BPOに関する意見	11	(4)	0.6%
マナー・服装に関する意見	8	(8)	0.4%
非科学的な事柄に関する意見	3	(3)	0.2%
推奨番組に関する意見	1	(1)	0.1%
サブリミナルに関する意見	0	(0)	0.0%
合計	1,819	1,475	100.0%

## (2) 視聴者意見に基づいた「審議」について

2013年度、青少年委員会は、視聴者意見を基に3事案を審議した。

### ●フジテレビ『生爆烈お父さん27時間スペシャル!!』(2013年8月3日放送)

「男性タレントがAKB48のメンバーに対し、蹴ったり、叩いたり、ジャイアントスイングしたり、抱え上げて投げ落としたりしていた。いくら演出とはいえ、暴力的過ぎる」「女性アイドルにプロレス技を掛け、両足を開閉したり顔を蹴ったりしていた」など多数の視聴者意見があり、148回委員会で委員全員が番組のコーナーを視聴した上で討論し、審議入りを決め、書面での回答要請を行った。149回委員会で番組制作責任者など6人と意見交換を行い、150回委員会での審議を経て、10月22日付で、以下の「委員会の考え」を公表し、審議を終了した。

〔回答要請・当該局からの報告書・意見交換概要・追加質問・追加質問の回答は、『BPO報告』No.128、ホームページを参照〕

2013年10月22日

### フジテレビ「生爆烈お父さん 27時間テレビスペシャル!!」に関する 委員会の考え

放送倫理・番組向上機構 [BPO]  
放送と青少年に関する委員会

BPO青少年委員会は、多くの視聴者意見が寄せられたフジテレビ『FNS27時間テレビ女子力全開2013』の「生爆烈お父さん 27時間テレビスペシャル!!」コーナー(2013年8月3日放送)について、フジテレビへ番組の制作意図などの報告書の提出を求めるとともに、番組制作者などを招いて意見交換を行い、さらに追加質問しました。

まずフジテレビには、真摯に対応をしていただいたことに感謝します。これらを受けて審議を行いました。下記の「委員会の考え」を公表することになりました。これは、今後各放送局にも考えていただきたいと委員会が願っている諸点です。

\* \* \* \* \*

論点は、以下の3点です。

第1に「出演者の身体に加えられる暴力や危険行為について」です。

フジテレビは「安全面に十分配慮している」「出演者同士が役割を理解している」と説明しましたが、視聴者から、人の頭を踏みつけるシーンや顔に向け足を上げるシーン、顔をいじるシーンなどに対して、多くのクレームがBPOに届きました。

フジテレビは、「爆烈お父さんはドキュメンタリーではありません。お茶の間プロレスコントです」と説明していますが、ある行為の意味は、その文脈・シチュエーションによって変わっていきます。プロレスというスポーツでは相手の顔を踏む行為は技の一種ですし、漫才師が

ボケとツッコミの役割の中で頭を叩くのはお決まり芸です。

ところが視聴者の多くは、今回のジャイアントスイング前後のシーンに、これが当然でおもしろいと感じる文脈を見つけられませんでした。多くの人が違和感を持ち、「不快だった」「危険すぎる」といったクレームを寄せました。爆烈お父さん、女性芸人、女性アイドルグループの三つ巴の面白さになっていないと受け止めたのです。しかも人間の顔を足で踏むことは人間の尊厳に関わる行為で、さらに不快感を増大させたと思われます。

視聴者の多くは「人間の尊厳に背くような行為をあえてして、それで笑いを取るという形でしかバラエティー番組を作ることができなくなっているのか」という落胆とさげすみのような感情を抱いたことに、局は想像力を働かせてほしいと願います。

青少年委員会は2007年10月に「出演者の心身に加えられる暴力に関する見解」を公表していますが、この中には、中高生モニターが「出演者をいたぶる暴力シーンや人間に対する否定的な扱い」に対して不快感を表明していることが述べられています。中高生のこの認識が、多くの一般視聴者の認識と考えてよいのではないのでしょうか。

第2に「女性アイドルや女性芸人に対する性的な際どい演出について」です。

フジテレビは「でん部の露出は女性芸人の持ち芸であり、笑いの表現方法としてバラエティー的に許容範囲であると認識していました」としています。ジャイアントスイングをされている間に宣伝したいビデオや楽曲が流れるとなれば、女性芸人も女性アイドルも、身体を張って挑むことは容易に予測できます。

しかしここでも、女性芸人のお尻が丸見えになる、女性アイドルがパンツも露わに寝転んだり爆烈お父さんに股を開閉されたりするシーンがお茶の間で家族みんなが視聴する時間に流されれば、不快に感じる視聴者もいるだろうことに思いが至っていなかったのではないかと考えます。

放送局が自主的に定めた民放連放送基準には、「性に関する事柄は、視聴者に困惑・嫌悪の感を抱かせないように注意する」(73条)、「全裸は原則として取り扱わない。肉体の一部を表現する時は、下品・卑わいの感を与えないように特に注意する」(78条)、「出演者の言葉・動作・姿勢・衣装などによって、卑わいな感を与えないように注意する」(79条)といった条文がありますが、これに抵触するものではないかという認識が欠けていたのではないのでしょうか。

お色気ネタが笑いのジャンルの一つであることは間違いありません。そこには快・不快、上品・下品の微妙な境界線が存在しますが、番組が男性の視点で作られていて、制作者に女性や視聴者の視点が欠けていることが、今回のような視聴者との mismatch を生じさせたとも考えられます。生放送の特性の一つは、視聴者と出演者が同じ空気を共有出来ることです。それがなぜ視聴者に大きな違和感を残してしまったのか。制作者はこの点 をもう一度深く考えてほしいと思います。

第3に「地上波の公共性に対する認識について」です。

フジテレビは、委員会の追加質問に対する回答の中で、「様々な年齢性別、多様な生活習慣

と趣味嗜好を持つ全ての視聴者の方々に番組をお届けするのが地上波放送」であると強調しています。しかし、委員会に寄せられた視聴者意見をみる限り、放送時に視聴者が食事中かもしれない、老若男女が集まり家族団らんの中で視聴しているかもしれない、あるいは、このコーナーの内容や演出手法は不快感を与えていないだろうかなどと、さまざまな想像力を具体的に働かせながら制作したものとは残念ながら考えられませんでした。

地上波の公共性は、番組を作る側が最も重視しなければならない視点と考えています。このことはすでに本委員会が強調してきたことですので繰り返しません。視聴者には赤ちゃんから高齢者、外国人など様々な価値観を持っている人がいるということを前提に、可能な限り多くの人々が納得のいく番組を作るといふこと、そして番組の内容が何に笑い、何に悲しみ、何に喜び、何に怒るかという国民の教養の形成に与り、多大な貢献をしているという自覚を持つことの大切さだけはもう一度強調しておきます。

フジテレビは2010年、「私たちのフジテレビバラエティ宣言」を公表しました。そこには、「愛がなければテレビじゃない！ 安心できなきゃテレビじゃない！ やっぱり楽しくなければテレビじゃない！」とあります。これについて、フジテレビからは、「視聴者に愛され、安心して見ていただけるおもしろい番組」を目指すという決意が込められた宣言であるとの説明がありました。しかし、今回は、上記の3点を鑑みても、視聴者に対する想像力が十分でなかったといわざるをえません。

視聴者目線と電波が公共財であることを忘れると、テレビへの信頼は薄れていきます。お笑いも例外ではありません。テレビをもっと魅力的なメディアにしていくために、また多くの視聴者が心地よく笑えるために、バラエティー番組も「人間の尊厳」「公共の善」を意識して作られるべきでしょう。

参考のために申し添えますと、2009年11月17日に、BPO放送倫理検証委員会が「最近のテレビ・バラエティー番組に関する意見」を公表しています。その中で“バラエティーが「嫌われる」5つの瞬間”が挙げられています。下ネタ、イジメや差別、内輪話や仲間内のバカ騒ぎ、制作の手の内がバレバレのもの、生きることの基本を粗末に扱うこと——の5つです。制作に当たっては、これらのことも常に心のどこかで意識していただきたいと願います。

以上

●東京MXテレビ・サンテレビ『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』（毎週土曜日 22時30分から放送）

「女子高生に貞操帯をつけたり自慰のシーンを放送するなど、22時台に放送するような内容ではない」「未成年の女性がお漏らしをしたり、女性同士のみだらな場面や、あえぎ声など、性表現が過激すぎて、青少年に悪影響を及ぼしかねない」などの視聴者意見があり、第153回委員会で委員全員が放送済みの第1話、第2話を視聴した上で討論し、審議入りを決め、書面での回答要請を行った。第154回委員会で、両局からの回答書を基に審議を行い、「委員会の考え」をまとめることにした。第155回の臨時委員会で以下の「委員会の考え」が承認され、2014

年3月10日付で公表し、審議を終了した。

この番組は、放送局が参加しない製作委員会による制作で、両放送局とも、第5話からは25時以降の深夜帯に放送時間を変更している。

〔回答要請・当該局からの回答は、『BPO報告』No.133、ホームページを参照〕

2014年3月10日

### 【委員会の考え】

当該放送局からの回答を得て、第154回青少年委員会で審議した結果、サンテレビは26時から、東京MXテレビは25時30分からと、それぞれ放送時間を変更したことも踏まえて、放送局側とのさらなる意見交換の場は設けずに、文書による回答に基づいて、「委員会の考え」を以下に提示することにしました。

東京メトロポリタンテレビジョン（以下、「東京MXテレビ」）とサンテレビジョン（以下、「サンテレビ」）で、毎週土曜日22時30分から放送していたアニメ『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』は、青少年の性愛が主たるテーマになっており、児童および青少年の視聴に適さない刺激の強い性的表現が複数含まれ、それが番組の特徴になっています。

東京MXテレビの回答では、『民放連・放送基準審議会「青少年と放送」問題への対応について』（1999年6月17日）を参考に、22時台の放送に至ったとの回答がありますが、同『対応』においては、“17時～21時に放送する番組については、児童および青少年、とりわけ児童の視聴に十分、配慮する”としていますが、その前提として、“放送時間帯に応じ、児童および青少年の視聴に十分、配慮する”（民放連・放送基準第18条）を順守徹底することが求められています。

これは、各時間帯に応じて段階的に児童および青少年の視聴に十分な配慮が必要であることを意味し、21時を過ぎれば、児童および青少年の視聴に配慮する必要がなくなるわけではないことを十分に認識していただきたいと思います。

東京MXテレビ、サンテレビとも、多数の視聴者意見を受けて第5話以降の放送時間を変更したということは、事前に視聴者の意見を予想できなかったか、予想しながらも敢えて放送したとも考えられますが、いずれにしても、放送開始の段階では、視聴者の反応を十分に予想し、配慮した上での決定とは言い難かったのではないのでしょうか。程度の差はあるにせよ、児童および青少年の視聴に対する配慮は時間帯を超えて常に必要であることに留意してほしいと思います。

東京MXテレビは、考査をしながら、そこでの意見が十分に反映されないまま放送に至った危険性が読み取れ、考査の過程が形骸化し、十全に機能していないのではないかと危惧しています。

サンテレビは、他局の考査セクションがチェックしているという点に安易に依拠し、局独自

の考査を十分しないまま放送したもので、放送局としての放送責任を改めて考え直してほしいと思います。各放送局が、独自の放送責任を負っている点を深く自覚していただきたいのです。

いわゆる製作委員会方式においては、番組制作にあたり、放送局が全く関与しないか、関与が限定的なものとなっていることもあるようですが、最終的な番組編成や放送時間の決定は放送局に委ねられているのであり、その放送責任は免れません。したがって、放送にあたっては、自社制作番組と同様の丁寧なチェックが求められることを指摘したいと思います。

なお、青少年委員会は、児童および青少年の視聴に十分配慮する時間帯について、今後研究すべき課題であると認識していることを、BPO加盟の全放送局にお伝えしておきます。

以上

●日本テレビ『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』（2013年大晦日18時30分から24時30分まで放送）

「お尻に白い粉を洗腸したあと他の人の顔におならをかけるなど、品の無い内容で、子どもに悪影響を与える」「男性芸人らしき人がオムツ換えのシーンで局部を丸出しにしていた。局部は映らないようにしていたが、あってはならない光景だ」「股間で改良型のロケット花火を受け止めるというシーンがあった。“改良した花火で安全に配慮し行っています。マネをしないでください”とテロップを出していたが、書けばなんでも許されるわけではない」などの視聴者意見があり、第153回委員会で委員全員がそれぞれのシーンを視聴した上で討論し、“お尻の穴に白い粉を詰めてオナラとともに顔に吹きかけるシーン”“股間でロケット花火を受け止めるシーン”“赤ちゃんに扮した男性のオムツ換えのシーン”について、審議入りを決め、回答要請を行った。第154回委員会で、日本テレビからの回答書を基に審議を行い、意見交換が必要と判断し、第155回の臨時委員会で、日本テレビ制作関係者など3人を招き意見交換を行い、審議した結果「委員会の考え」をまとめることにした。第156回委員会で、以下の「委員会の考え」を2014年4月4日付で公表し、審議を終了することにした。〔回答要請・当該局からの回答書・意見交換概要は、『BPO報告』No.134、ホームページを参照〕

2014年4月4日

日本テレビ放送網『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』に関する  
「委員会の考え」

放送倫理・番組向上機構[BPO]  
放送と青少年に関する委員会

BPO青少年委員会は、多くの視聴者意見が寄せられた日本テレビ放送網（以下、日本テレ

ビ)『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』(2013年12月31日放送)について、日本テレビに番組の制作意図などの報告書の提出を求めるとともに、制作およびコンプライアンス担当者を招いて意見交換を行いました。日本テレビにはまず、貴重な時間を割き、率直に意見を交換して対応していただいたことに感謝申し上げます。

今後各放送局にも考えていただきたい論点が含まれることから、審議の結果、下記のとおり「委員会の考え」を公表することとしました。

#### ■日本テレビとの意見交換を受けての、BPO青少年委員会の考え方

日本テレビは1989年より、レギュラー番組として『ダウンタウンのガキの使いやあらへんで』の放送を開始し、お笑いの限界に挑戦するユニークな企画を次々と編み出して多くの視聴者に支持されてきました。『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』は2006年に始まったそのスペシャル版で、8回目となる今回は2013年12月31日18時30分から24時30分の6時間にわたり放送されました。

その一部のシーンに対して、表現の過激さや卑わいであることへの不快感や嫌悪感、また、子どもが真似をするのではないかと危惧する視聴者意見がBPOに多数寄せられました。とくに①「芸人が肛門に粉を注入してパンツを脱ぎ、別の芸人の顔面におならとともに嘔きつける」、②「ふんどし姿の芸人の股間に向けてロケット花火を噴射する」、③「産着姿の中年男性のおむつ交換(局部のみ映像処理)」の3つのシーンへの意見が多くありました。

日本テレビの回答では、①と③のシーンは「過去も放送」したことがあり、また、②のロケット花火については「安全性を高める改良を施した」上での演出であり、「『マネをしないでください』とスーパーを計2回入れた」こと、制作担当者からはいずれも「不快だった人もいるかもしれないが」「笑ってもらえると腹をくくって制作した」との説明がありました。

以上を踏まえて、青少年委員会が何を問題と考えたのか、以下に2つの論点を挙げます。

まず第1に、「表現上の配慮」です。

バラエティー番組は時に放送の限界に挑戦し、新たな笑いの文化を生み、視聴者の心を解放し活力を与えるという大きな働きがあります。それは同時に視聴者の喜怒哀楽や感受性を直接刺激し、日常生活の価値志向にも影響を与えることを意味します。このため作り手は常に社会の動きにアンテナを張りめぐらせ、視聴者の動向をも見据える必要があります。つまり、表現の内容が視聴者に与える影響は時代の価値観や社会のあり方に規定されると考えられ、過去に放送したから今回もよいという考え方は放送の一般原則となるわけではないことになります。

とくに、①「顔面におならとともに肛門から粉を吹き付けるシーン」と③「中年男性のおむつ交換のシーン」に対しては、視聴者から「えげつない内容で放送するに値しない」「不快極まりなくチャンネルを替えた」などの意見が多数届きました。それまで楽しんで見ていたのに、その特定の場面によって視聴を打ち切り、番組を不愉快と受け止めた視聴者がほかにも多くい

たことが予測される意見でした。日本テレビからは、①については「芸人の持ちネタであり、粉を吹き付けられる側もレギュラーの芸人を起用」、③については「ベテラン制作スタッフのキャラクターで恒例の企画」と、いずれもプロフェッショナルの芸で、すべて演出の範囲内との説明がありました。しかし視聴者がここで問題にしたのは出演者がプロか否か、演出かどうかということではなく、行為の上品さや卑わいさ、人間に対する否定的な扱いへの違和感であり、バラエティー番組のボーダーラインを超えているという不快感だったと考えます。

青少年委員会は2007年10月23日に「出演者の心身に加えられる暴力に関する見解」を公表し、そのなかで中高生モニターが「出演者をいたぶる暴力シーンや人間に対する否定的な扱い」に対して不快感を表明しています。中高生の認識は多くの一般視聴者の認識と通ずるものと考えてよく、今回は直接的な暴力とはいえないものの、逃げないよう頭を押さえ付けられた状態で顔に肛門から粉を吹き付けられたり、中年男性がおむつ交換されたりする行為を素直に笑い飛ばすことができない視聴者が多数いたことに留意していただきたいと思います。

また、②「芸人の股間にロケット花火を噴射するシーン」については、安全性を十分に配慮した上で真似をしないようスーパーで注意喚起したということ、その配慮は多としたいと思いますが、子どもの視聴者を想定すると、視聴者意見のなかにあった「子どもはなんでも真似をする可能性があり、真似をしないでくださいとあれば余計に真似したくなるもの」という声は無視できないものと考えます。安全への配慮がないまま真似する子どもが出てくる可能性は否定できないのです。当委員会が発表した「バラエティー系番組に対する見解」（2000年11月29日）にあるように、青少年はテレビに多大な影響を受け、放送されたものを社会的に肯定されたものと考えて行動の基準とする傾向があります。安全性に配慮するのは当然のこととして、視聴者、とくに青少年がどう見るかという点には細やかに想像力を働かせていただきたいと考えます。

③「赤ちゃんに扮した中年男性出演者のおむつ交換のシーン」についてはもう一点、おむつ交換を行っている同じ部屋に看護師役の女性出演者がいたことについて、とくに女性の視聴者から「あってはならない光景だ」「(局部を画面処理で) 隠していればいいというわけではない」などの意見が寄せられました。これに対しては制作担当者から、この女性は「出演料をお支払いしているプロフェッショナルの出演者」で、女性も内容を了解した上での出演であるとの回答がありました。しかし、双方了解の上であったとしても、視聴者は女性が下半身を顕わにした男性の前に立たされて視線をはずさざるをえない状態に置かれている構図と捉え、セクハラまがいの演出と受け取っている事実があることを真摯に受け止めていただきたいと思います。番組が男性視線で制作されており、女性の視聴者がどのように見るかという配慮と想像力が十分でなかったのではないかと考えます。

第2に、「放送基準と放送の公共性」についてです。

青少年委員会は、現代の日本でバラエティー番組がもつ意味の大きさ、その重要性についてはよく理解しているつもりです。日々笑いを提供し続けることの苦勞についても十分想像でき

ますし、新たな笑いの創出のために快や不快、上品下品の境目で仕事をするということも分かっているつもりです。「下ネタ」も時と場合によっては見る者を開放的にし、豊かな笑いをもたらすでしょう。社会を風刺する毒のある表現が、視聴者の憂さ晴らしになることもあると思います。こうした番組づくりのために民放連の放送基準等を杓子定規にあてはめるつもりはありません。それは本来「なんでもあり」のバラエティー番組の萎縮につながりかねません。

とはいえ、いつでもどこでも誰もが無料で視聴できる公共の地上波放送と、入場料が必要な映画や舞台、CS放送などの有料チャンネルとではメディアの特性が異なり、表現上の制約にも違いがあるということについては、制作側としてけじめをつけていただきたいということは改めて願わざるを得ません。社会のグローバル化が進む中、幼児からお年寄り、外国人まで多様な視聴者が見る公共性の高い地上波放送においては、課金システムのメディア以上の配慮が必要であることはいうまでもありません。もちろんそのような制約があるからこそ、ギリギリの境界線上のせめぎあいの中で新しい笑いも生まれるのででしょうし、また視聴者からの批判や反発が新たな企画を生む原動力となることもあるとは思いますが。

しかし、上記の3つのシーンに関しては、視聴者からの意見の届き方から見ても、また私も視聴し審議した結果からも、少なからぬ視聴者がおもしろいと感じることができなかったことは事実といわざるを得ません。「おもしろければなんでもいいというのは傲慢」「ネタ切れならやめればいい」といった厳しい意見も届いています。バラエティー番組づくりが、過去のネタの自己模倣やセクハラまがいの演出で笑いをとらざるをえなくなっている方向に向かっているのではないかという危惧も抱かれます。批判し落胆を表明した視聴者には、番組が放送時間の最後に発信した「笑顔でいたい 笑って生きたい」（替え歌） “今年も笑いが溢れる一年になりますように…”（スーパー）という重要なメッセージが残念ながら届かなかったのです。

日本テレビからは繰り返し、「個別のシーンではなく番組の全体を見て判断してほしい」との要望がありました。本件の担当委員は事前に全体を視聴した上で意見交換に臨んでおります。しかし、青少年委員会は番組全体のメッセージが正しければ個別のシーンに逸脱があってもその評価が緩和されるわけではないと考えます。また、民放連放送基準は放送局が自主的に定めた番組づくりの基準なので、常にそこに立ち返って番組を制作していただきたいとお願いしているものです。委員会から基準に照らして問題であるとの指摘があれば、日頃からこうした基準を大事にして番組をつくってほしいという促しのためと、ご理解いただきたいと思います。ちなみに青少年委員会は独自に番組全体の評価は行いませんし、行うことも考えておりません。あくまでも視聴者の意見をきっかけに判断をすることが仕事だと考えています。

つまり、番組全体のメッセージがいかに優れたものであったとしても、細部において社会通念を逸脱したものがあれば、表現の自由を最大限に考慮した上で、その是非を問うことが必要だと考えているということです。逆にいえば、個々のシーンに配慮が足りなかったがゆえに番組全体のメッセージが視聴者に理解されないようなことを無くすべく、視聴者と放送局の間に

立って放送局と議論を重ね、番組の向上を目指すことが青少年委員会の務めと思っています。

青少年委員会は、青少年に番組が与える影響をできるだけポジティブなものとするために、局側が気づかない視点を提示したり、安易に番組を作成したため結果として逆の効果を生んでいる等の問題を指摘したりして、それを克服するための方策を探ってもらうこと、青少年たちがよい番組として認知しているものや理由を伝え参考にってもらうこと等、結果として青少年により影響を与え得る番組の制作、番組向上への気運を高めることを大事なミッションとしています。そのため、番組内容、制作過程等について局側と率直な意見交換をすることが重要な手法となると考えています。

すぐに意見の一致が得られるわけではないということは承知しています。しかし、意見交換を行うことは決して無駄ではなく双方への理解を深める貴重な機会となるはずで、今後もよりよい番組作りのために各放送局と意見交換を行い、ともに考え続けることができればと願っております。

以上

### (3) 視聴者意見を基づいた「討論」について

2013年度、青少年委員会は、視聴者意見を基に26案件について討論し、そのうち1案件について、第156回委員会で以下の「委員長コメント」を公表することを決めた。

2014年4月8日

#### “子どもが主人公のドラマ”に関する「委員長コメント」

放送と青少年に関する委員会・委員長 汐見 稔幸

#### I. 審議対象とするかの考え方

テレビ番組の中でもドラマについて、青少年委員会が評価することには種々の難しさが伴う。とくにフィクションドラマの場合、作家と放送局側が主題を選び、その内容を効果的なストーリーに仕立てていくドラマツルギーの手法の選択の判断は、表現の自由としてもつばら制作側に与えられている。その手法の斬新な創造にこそドラマの生命があり、作品の評価はその手法にも及ばねばならないからである。

もちろん、ドラマの中で青少年のメンタルヘルスが明らかに阻害される場面があったり、年齢にふさわしくない性的行為の場面や登場人物の人権が明らかに損なわれる暴力的・差別的な場面が、ストーリーの展開上必ずしも必要ないと思われるのがある場合には、たとえフィクションであったとしても青少年委員会として問題とし、放送局側と自由に意見交換して納得のいく説明を求めることは行う。その上で、必要ならば視聴者や関係者に対する配慮を放送局側に

求めることもあるだろう。しかし、フィクションの場合、例えば差別用語を使用する場面があったとしても、ストーリー展開上、その場面が必要であるということはある。登場人物に差別的な呼称を使用するような場合や不必要に暴力的な扱いをするような場合もそうで、ドラマの効果上あってよい（あったほうがよい）場合と、ドラマであっても必要があるとは思えない場合があり、そこに公共の放送であること、放送時間帯などの問題が付け加わる。それらを含めて、いい悪いの境目をどう引くかということは、実際には微妙であり慎重さが要求される。

私たちとしては、青少年の視聴を念頭に、それ以外の手法でも十分ドラマとしてのリアリティ、アクチュアリティが保ちうるのに、あえて問題となるような展開に仕立てたときに、審議対象として取り上げるというのが基本スタンスになる。

## II. 何が“論点”となったのか

番組への視聴者の関心度を高めようとしたためと思うが、今回のドラマでは、とくに1話目、2話目で、登場人物の非人格的なあだ名呼称と施設長の差別的・暴力的な発言と行為が気になる点であった。これらは、子どもの人格を無視し、想像力を欠いたと思われるものが多く、施設で実際に生活している子どもが視聴した場合に心の傷が深まったり再発しないかということが懸念された。

青少年委員会で討論する中で、制作側としては、こうした設定もその後のドラマ展開の中で生きてくるという発想で行ったのかもしれないが、たとえそうだととしても、このあだ名呼称と施設長の差別的・暴力的な発言は当事者をあまりに無視しているという点で問題となりうるという意見があった。

しかし同時に、こうした世界が実際にあり、恵まれない条件でも必死に生きている子どもたちがいるということをこのドラマで初めて詳しく知ったという意見もあり、その後の展開を見た上で委員会として判断することになった。

私個人としては、主人公の子どものあだ名が実在の施設の固有名詞に近いものになっていて、フィクションであるにもかかわらずこの部分だけがフィクションを超えている可能性があり、事前にこの施設にあだ名呼称を使用することについての相談をすべきであったのではないかという点、そして、児童養護施設のあり方を改善してきた施設関係者の最近の努力を逆なでするような施設長の発言と態度に不快感を抱く関係者は多いだろうと想像できたのではないかという点が論点だと感じた。そして、今回のように現代社会の事象に対して問題提起する番組内容の場合、その引き起こす社会的波紋に対する事前の配慮は、通常にも増して行う必要があったのではないかと考えた。

しかしその後、番組の展開は当初のような批判を浴びるトーンから少しずつ変わっていき、好意的な感想が増えるような内容になっていった。実際にBPOに寄せられる批判的意見は大きく減じ、共感的意見も寄せられるようになっていった。

### Ⅲ. 放送局と視聴者に求められるもの

今回のドラマはこのように、当初視聴者から厳しい批判を受ける問題点をいくつか抱えていたが、その後、あだ名呼称など当初浮かび出ながら解決されない問題を残したものの、全体としては次第に視聴者に受容される内容になっていったといえる。差別され親の愛に囲まれて育てられるという当然の機会と権利を奪われた子どもたちの生き様の問題に焦点を当てたことの意義も、視聴者から認められたと思う。

そうした総合評価の上にたって、青少年委員会はこの番組を審議対象としないという選択をした。ただし、Ⅱ. で述べた論点は、このドラマを最後まで見ても、ドラマの効果上必要性のある設定であったが故に解決されたと認めただけでないということも述べておかねばならない。このドラマによって、心の傷を深めたり再発した可能性のある子どもがいるということが示されている以上、そのことを問題にした視聴者と関係者に対して、放送局側は、番組が終わった段階で、あらためて誠意ある態度を示すことが求められていると思う。そのことを示すために、異例ではあるが、今回のドラマを審議対象にはしないが、コメントを委員長名で出すことにした。その含意を汲み取ってほしいと思う。

あわせてコメントしておきたいことは、今回の番組をめぐって多くの視聴者が、番組が始まる以前から積極的に発言したため、途中から提供スポンサーにも影響を及ぼしたという点である。これは異例のことであった。

私たちは番組の内容をめぐって、番組を作る側が表現の自由を持っているように、視聴する側が自由に意見を言うことは視聴者の権利と考えている。しかし、視聴者からの批判が、提供スポンサーにまで影響を及ぼすということが安易に行われると、番組制作自体が次第に成り立たなくなっていく可能性が生じる。批判は大いに歓迎したいが、それが放送局と視聴者双方の表現の自由を制限する方向に向かわないようにすることが、今回のことが社会に投げかけた教訓といえよう。

以上

#### (4) 意見交換会などを開催

- 9月3日、名古屋市の中部日本放送会議室で、NHKと在名テレビ局合わせて6局の連絡責任者・制作関係者など40人と7人の委員全員が参加して「意見交換会」を開催した。委員が事前に視聴した在名各局制作の番組について意見交換を行った後、「バラエティー番組・情報系番組の表現について」「子どもへの取材・報道のあり方」について話し合った。意見交換会の内容は、報告書にまとめて構成員放送局などに配布した。
- 10月4日、札幌市の北海道放送会議室で、NHKと在札テレビ・ラジオ局合わせて7局の連絡責任者・制作関係者など43人と加藤副委員長、渡邊委員が参加して「意見交換会」を開催した。青少年委員会がこれまで公表した「見解」などについて意見交換を行った後、「番組制作上の悩み、問題点」について話し合った。特に北海道の暴風雪で父親を亡くした少女へ

の取材について、活発な議論が行われた。概要はBPO報告No.129号参照。

- 11月26日、千代田放送会館会議室で、NHKと在京テレビ局合わせて6局の連絡責任者・バラエティー番組制作者27人と7人の委員全員が参加して初めて「勉強会」（意見交換会）を開催した。番組上の「いじり」や「いじめ」問題をはじめ、バラエティー番組の「フィクション」と「ノンフィクション」のすみ分けなど、番組企画の理念について話し合われた。概要はBPO報告No.130号参照。
- 2014年2月14日に、名古屋テレビの制作担当者などおよそ40人が参加した社内研修会に、汐見委員長、最相委員を「講師派遣」した。最近の審議事案・討論案件を基に話し合い、汐見委員長が番組制作者へのアドバイスやエールを送った。概要はBPO報告No.133号参照。
- 2014年3月4日に中部日本放送の制作担当者など56人が参加した社内研修会に、加藤副委員長を「講師派遣」した。番組制作の際に必要な“想像力”をキーワードに、最近の審議事案・討論案件だけでなく、地元で発生した殺人事件などを例に挙げて意見交換を行った。概要はBPO報告No.134号参照。
- 2014年3月11日にNOTTV(mmbi)の制作担当者など61人が参加した研修会に、小田桐委員を講師として派遣した。BPOの設立趣旨や役割などの説明のほか、青少年委員会でこれまでに扱った事例を参考に、番組制作上の留意点などについて意見交換を行った。概要はBPO報告No.134号参照。

#### (5)「中高生モニター制度」および「中高生モニター会議」について

青少年委員会では、子どもたちのテレビやラジオに関する声を直接聞く場として、「中高生モニター」制度を実施している。2013年度は、中学生18人（男子8人・女子10人）・高校生13人（男子5人・女子8人）の計31人にモニターを委嘱した。「ドラマ・アニメ番組」「報道・情報・ドキュメンタリー番組」「バラエティー・クイズ・音楽番組」の3つのジャンルに分けて、月に1度、番組に関するレポートを書いてもらうと同時に、毎月のテーマとは別に、放送に関して自由に書いてもらう〈自由記述欄〉を設け、幅広い中高生の考えを収集した。

8月には「青少年へのおすすめ番組」を視聴した感想を求めた。9月は、「番組企画を考えてみよう」というテーマで、自由に企画を考えてもらい、提出された企画提案をNHKと在京民放テレビキー局合わせて6局の現場の担当者に送り講評を受けた。12月は、2013年日本民間放送連盟賞「青少年向け番組」最優秀を受けた、北海道テレビのHTBノンフィクション『ありがとう いのち～みんな きみが大事～』を視聴した感想を送ってもらった。

中高生からの報告は、毎月の『BPO報告』、BPOホームページに[主な意見]として委員の感想とともに公表した。

「中高生モニター会議」を2014年3月16日に東京・渋谷のNHKで開催し、全国から集まった中高生モニター18人（中学生9、高校生9）と7人の青少年委員全員、そしてNHK制作局青少年・教育番組部チーフプロデューサーの滝沢昌弘氏が参加した。まず、NHKの青少年向け番組『中学生日記』『Rの法則』などを開発してきた滝沢氏から番組企画の苦労や制作の裏

話を聞いた後、『Let's天才てれびくん』の制作スタジオとニュースセンターのスタジオを見学した。後半は、モニターが4つのグループに分かれ、「こんな青少年番組が見てみたい、作りたい」をテーマに話し合い、青少年向け番組企画をまとめ、発表した。この会議の様子は冊子としてまとめ、構成員放送局などに配布する。

○ 2013年度中高生モニター報告(31人)の概要

月	ジャンル	概要
2013年 4月	好きなテレビ・ラジオ番組について	好きなテレビ・ラジオ番組の中で「好きなところ」「良いと思うところ」について、29人から報告があった。ほとんどがバラエティー番組についてのレポートで、情報系は2番組、ドキュメンタリー1番組、アニメも1番組で、ドラマはなかった。
5月	ドラマ・アニメ番組	ドラマ・アニメ番組の中で「良かった」「面白くなかった」番組について、27人から報告があった。ドラマでは、『ガリレオ』（フジテレビ）に好意的な報告が8人からあった。アニメでは、『名探偵コナン』（読売テレビ）、『ワンピース』（フジテレビ）に対して好意的な報告が5人からあった。
6月	報道・情報・ドキュメンタリー番組	報道・情報・ドキュメンタリー番組の中で「良かった」「面白くなかった」番組について、25人から報告があった。ほとんどが“良かった”番組を取り上げていた。報告が一番多かったのは『ZIP!』（日本テレビ）だった。＜自由記述欄＞では、“いじめ”に関する意見を求めたところ、“いじめ”の実態を放送することによる悪影響を心配する意見や、実態を知ってもらうために放送する必要があるなどの意見が寄せられた。
7月	バラエティー・クイズ・音楽番組	バラエティー・クイズ・音楽番組の中で「好きな」「面白い」番組について、26人から報告があった。バラエティー番組は15番組について意見が寄せられた。＜自由記述欄＞では、「アニメの中の残酷なシーンや性的なシーンに関しては、放送する側として何らかの工夫をしてほしい」などの報告があった。
8月	青少年へのおすすめ番組	「青少年へのおすすめ番組」を視聴してもらい、23人から報告があった。東日本大震災特別企画『ともに』（仙台放送）に関して地元のモニターから「被災地域に対してもっと真剣に考えねばと思った」という意見が寄せられた。戦争に関する番組の中では『二十四の瞳』（テレビ朝日）、『零戦～搭乗員たちが見つめた太平洋戦争～』（NHK）などに対して5件の意見が寄せられた。＜自由記述欄＞では、「最近、2匹目のドジョウを狙うような似た番組が多い」などの批判が寄せられた。
9月	番組企画を考える	「見たい、作りたい」番組の企画書を作ってもらい、23人から報告があった。“動物”をテーマにした企画や、お年寄り向けの企画、日本人目線の作り方ではなく「世界からの視点で」考える番組などの企画書が提出された。NHKと在京民放テレビキー局合わせて6局の現場の担当者に講評をお願いした。＜自由記述欄＞ではコマーシャルに関し

月	ジャンル	概要
		て書いてもらった。一つの番組の中で同じCMを何度も流すのはやめてほしい、などの批判が寄せられた。
10月	報道・情報・ドキュメンタリー番組	報道・情報・ドキュメンタリー番組の中で「良かった」「面白くなかった」番組について、25人から報告があった。報告が一番多かったのは『NHKスペシャル』で、「巨大イカが映しだされた瞬間の驚きは今でもはっきり覚えている」などの意見が寄せられた。＜自由記述欄＞では、「この頃は面白い連ドラが多い。主役だけでなく出演する人全員に個性がある」という好意的な意見が寄せられた。
11月	ドラマ・アニメ番組	ドラマ・アニメ番組について24人から報告があった。ドラマでは、『リーガルハイ』（フジテレビ）に7件の好意的な報告が寄せられた。アニメに関しては「性的シーンの多いアニメが日曜日の午後5時から放送されている」など、放送時間帯と中身に関する厳しい指摘が寄せられた一方、『名探偵コナン』（読賣テレビ）、『ちびまる子ちゃん』（フジテレビ）などに好意的な報告も寄せられた。
12月	日本民間放送連盟賞「青少年向け番組」最優秀受賞番組	北海道テレビのHTBノンフィクション『ありがとう いのち～みんな きみが大事～』を視聴した感想が23人からあった。「これを見て元気のない子やしょんぼりした子がいたら、自ら声をかけてみようと思った」など、大変影響を受け考えさせられたという意見が寄せられた。一方、タイトルが硬すぎて自主的には見なかつただろうという意見もあった。
2014年 1月	年末年始番組	年末年始で印象に残った番組について24人から報告が寄せられた。10人から『紅白歌合戦』（NHK）について「年末久しぶりにみんなでこたつを囲んで見た」などの肯定的な意見が寄せられた。また、『めっちゃイケてる！60回記念』（フジテレビ）、『探偵！ナイトスクープ 年末スペシャル！！』（朝日放送）などバラエティーの人気番組を根強く支持する意見もあった。
2月	バラエティー・クイズ・音楽番組	バラエティー・クイズ・音楽番組について、22人から報告があった。『世界ふしぎ発見』（TBSテレビ）や『世界の果てまでイッテQ』（日本テレビ）などを毎週楽しみに見ているという意見が多数寄せられた。＜自由記述欄＞では、テレビの存在意義に関して、インターネットやその他のメディアと比較する意見が寄せられた。また、BPOに関する報道が増えたことで、モニターを務めることが社会の中で大切な役割だという責任を感じるというモニターがいた。
3月	この1年間の感想	この1年間の感想について21人から報告があった。多くのモニターが、毎月報告を書くことで放送番組をより深く考えながら見ることができたし、自分の世界も広がってとても有意義だったと書いた。また、これからは革新的でますます面白いテレビ番組が放送されることを期待しているという声も寄せられた。

(6)「青少年へのおすすめ番組」について

青少年委員会では、良質なテレビ番組を青少年に紹介するため、BPO加盟のテレビ各社から自社の「青少年へのおすすめ番組」の推奨を受けている。なお、2012年7月に番組の選定基準を一部変更し、従来は選定できないこととしていた“レギュラーで放送している番組”や“夕方のローカルニュースの中のコーナー”なども選定可能とした。これにより、各社が推奨する番組の数は増加傾向にある。

番組は、放送の前月末に放送日・放送時間、内容等をBPOホームページに掲載する。2013年度は合計667番組を紹介、番組数は2012年度より56番組増加している。

また、推奨を受けた中からいくつかの番組について、各局からDVDの提供を受け、青少年委員会委員が視聴した。

2013年度「青少年へのおすすめ番組」 (番組ジャンルは青少年委員会事務局が区分)

	音楽・バラエ ティー系	ドラマ系	報道・教養 系	スポーツ系	ドキュメンタ リー系	その他	合計
2013年4月	8	2	18	7	5	4	44
5月	5	1	27	12	17	2	64
6月	10	5	16	12	7	5	55
7月	7	1	15	18	6	5	52
8月	8	7	21	12	16	6	70
9月	14	0	15	9	4	6	48
10月	15	1	8	8	8	10	50
11月	9	4	20	20	4	11	68
12月	13	3	20	6	10	2	54
2014年1月	13	0	19	8	8	7	55
2月	18	3	11	7	6	3	48
3月	13	4	15	13	10	4	59
合計	133	31	205	132	101	65	667

### 3. これまでに青少年委員会が出した見解・提言・要望など

#### 【見 解】

- ① バラエティー系番組に対する見解（2000年11月29日）
- ② 消費者金融CMに関する見解（2002年12月20日）
- ③ 「出演者の心身に加えられる暴力」に関する見解（2007年10月23日）

#### 【提言・要望など】

- ① 「衝撃的な事件・事故報道の子どもへの配慮」についての提言（2002年3月15日）
- ② 法によるメディア規制に反対し、放送界の自律強化を求める声明（2002年6月19日）
- ③ 「子ども向け番組」についての提言（2004年3月19日）
- ④ 「血液型を扱う番組」に対する要望（2004年12月8日）
- ⑤ 「児童殺傷事件等の報道」についての要望（2005年12月19日）
- ⑥ 少女を性的対象視する番組に関する要望（2006年10月26日）
- ⑦ 青少年委員会からの注意喚起「児童の裸、特に男児の性器を写すことについて」  
(2008年4月11日)
- ⑧ 青少年への影響を考慮した薬物問題報道についての要望（2009年11月2日）
- ⑨ 子どもへの影響を配慮した震災報道についての要望（2012年3月2日）

#### 【委員長談話】

- ① 東海テレビ放送「幸せの時間」について（2013年3月4日）